

令和 4 年 6 月 28 日

発行者 栃木県養護教育研究会

会 長 田代 哲郎

編集者 栃木県養護教育研究会事務局



「心と言葉のふれあいを大切に」

栃木県養護教育研究会

副会長 渡部るみ子

昨年度、養護教諭制度 80 周年記念学校保健功労者として、文部科学大臣表彰をいただきました。これもひとえに、会長始め、会員の皆様のご指導、ご支援のおかげと感謝しております。80 年のうち、私自身 30 年を越える勤務をしてきましたが、その間、「新型インフルエンザ」「東日本大震災による放射線被害」そして「新型コロナウイルス感染症」等では、その都度日常とは違った対応が求められました。特に「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大の下では、子供たちの学びの保障もさることながら、私たち養護教諭の学びの保障についても深く考えさせられました。研修会の中止は感染状況をかんがみでのことでしたが、オンラインやオンデマンドでの画面を通しての研修は、知識の習得や ICT 力の向上にはなりましたが、何か物足りなさを感じました。思い返せば、自分の養護教諭としての成長には、いつも先輩や身近な仲間、若い先生方との「心と言葉」のふれあいがありました。教えを請うたり、愚痴を聞いてもらったり、若い感性に刺激されたり、時には、仲間の会話を聞いているだけで学びがありました。私たちに求められる資質は、健康診断や日々の学校生活の中での疾病やけがの処置に始まり、命に関わる学校事故の際の瞬時の判断、学校環境衛生、事務処理と多岐に渡りますが、子供たちの心の隙間を埋めたり、ほんの少しの揺らぎに敏感に対応できることも重要な私たちの力です。この力は、SNS での検索や ICT 活用で得られるものではなく、多くは「心と言葉」のふれあいから得られるものと思います。また、このふれあいは、私たちの心の安定にも繋がっているものと思います。「新型コロナウイルス感染症」は、そのことを改めて気付かせてくれました。今後、この感染症がどのような経緯を辿るのかは定かではありません。更に対応が難しい感染症が発生する事も予想されます。そのような中、栃木県養護教育研究会としては、このふれあえる機会を大切にするため、できる限り一堂に会しての研修会や、相互のコミュニケーションを大切にできる研修会の実施を目指していきたいと思います。

栃木県の子供たちの笑顔と、豊かな成長に貢献できる養護教諭を目指す本会となれるよう、今後ともご支援、ご協力をよろしく願います。

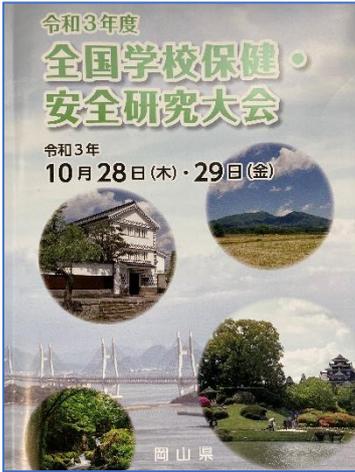


全国学校保健・安全研究大会報告

令和3年10月28日(木)・29日(金)岡山県(オンライン開催)

宇都宮市立晃陽中学校 永井 千尋

令和3年度全国学校保健・安全研究大会岡山大会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ライブ配信及び録画配信となり、私はYouTubeによる録画配信で受講しました。



【記念講演】 「新型コロナウイルス感染症の現状と今後」

—我々はこの感染症とどのように向き合っていくのか—

昭和大学医学部 内科学講座 臨床感染症学部門
客員教授 二木 芳人 先生

新型コロナウイルス感染症・世界の現状、日本の現状

10月末現在で感染者は2億4400万人、亡くなった方はまもなく500万人に達する。世界は依然としてパンデミック宣言下にある。感染状況や被害の実態は国や地域で大きく異なり、ワクチン接種率の低い国で感染者が増えている。現在第5波が収まりつつある状況だが、世界全体でみると、感染者がリバウンドを始めている兆し。日本では急激に感染者が減った。

感染症の収束と規制緩和

第5波の急速な感染者減少はなぜか。ワクチン接種率の向上・人流の抑制・人々の行動変容など。日本人はワクチン接種、マスク着用が徹底されている。9月の緊急事態宣言解除後に、規制緩和に向けて実証実験を行い、その結果を受けて11月から各種規制の緩和を段階的に行う予定。しかし第6波への備えも大切。

国内の感染収束に向けて必要な項目と課題

感染被害を抑制するために必要な項目、①集団免疫の構築と維持 ②検査提供体制の見直しと拡充、医療提供体制の整備 ③公衆衛生的対応の充実 ④感染症法の見直し ⑤新規治療薬・ワクチン開発の推進 ⑥基礎的感染症学研究の拡充、ワクチン接種の推進。検査数が圧倒的に足りない。公的検査体制の整備が必要。

世界のパンデミック収束はいつ、どのように

発展途上国では、まだワクチンをほとんど打っていない。そういう国でウイルスが変異していく。ワクチンや治療薬の開発で、2023年の終わりごろにはなんとか収束に向かうのではと予測されているが、変異株次第では分からない。感染症パンデミックに強い社会の形成。

11月現在、本校生徒たちや周囲でも、いろいろなことが少しずつ緩和され、気持ちが緩みがちなところがあります。養護教諭としてできることを行い、これからも感染対策等、必要なことをしっかりと伝えていきたいです。また、必ず第6波がくるというお話でしたので、それに対する備えを今までの経験を生かし、今のうちから行っておきたいと思います。

◆第3課題 心の健康

～豊かな人間性と社会性を育み、心の健康の保持増進を目指す教育の進め方～

《研究発表》

①「災害発生時の生徒の心のケアの充実を目指して」

岡山県倉敷市立玉島西中学校 養護教諭 宮田 祥枝 先生

生徒のきめ細かな観察と心身の健康問題の把握に努め、組織的な支援活動を行った。また、保健室の環境整備やマスコット・おみくじなどの作成で、生徒たちが安心できる居場所作りに取り組んだ。

②「心の健康作りを目指した教育活動の展開と環境整備等の進め方について

～生徒の経験を支える環境作り～

香川県立丸亀高等学校 養護教諭 尾藤 方美 先生

全ての教職員が生徒の心身の不調にいち早く気づき、関係者が連携して早期に必要な支援を行うことを目指した校内体制作りと環境整備に取り組んだ。

③「安心安全な居場所のある『明日も行きたい』と思う学校づくり

～チームで連携して支援する～

高知県土佐市立高岡第一小学校 養護教諭 元吉 直子 先生

児童の自己肯定感や自己有用感が低いこと、不登校傾向の児童の割合が高いこと等、心身の実態把握と校内での情報共有に努め、心身の健康問題の早期発見・早期対応のための取組や保護者や関係機関との連携や保健室登校への支援に取り組んだ。

《指導助言》

指導助言者 広島市教育委員会学校教育部健康教育課 指導主事 山根 由加理 先生

児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るためには、日常的に起こる健康課題やストレスに適切に対処できる力など、自らの心身の健康の保持増進を図るために必要な知識・技能を身に付けることが重要で、心のケアを危機管理の一環として位置付け、日常から子供の健康観察を徹底し、健康問題の早期発見に努め、関係者が連携して組織的に支援を行うことが大切である。

《講義》

「学校教育とメンタルヘルスリテラシー」 講師 東京都立松沢病院 院長 水野 雅文 氏

心の健康増進は、早期発見や早期介入による疾病予防にとどまらず、運動、食事、休養、睡眠で保たれるような病気でないだけの状態ではなく、各人が自らの人生の目的に向けて前向きな日々を送れるような心のあり方も教示されることが望ましい。

◆第5課題 歯・口の健康づくり

～生涯にわたる健康管理の基盤となる歯・口の健康づくりの進め方～

《研究発表》

① 「健康課題に向き合い、自己解決できる生徒の育成

～歯・口の健康づくりの取組を通して～

鹿児島県立曾於高等学校 養護教諭 實方 めぐみ 先生

歯科の健康診断の結果を生徒自身が集計・記録等を行い、さらにその資料をもとに養護教諭が個別指導を行うことで、歯の健康への意識化が図られた。また、生徒保健委員会の活動が生徒の自信となり、様々な主体的な活動に繋がった。

② 「健康的な生活習慣を身に付ける児童を育てる～歯・口の健康づくりを通して～

広島県東広島市立八本松小学校 養護教諭 天満 弘美 先生

「歯垢や歯肉の状態の改善」を目標に、児童が自分の歯や口の様子を知り、自分の体を自分で守り健康的な生活を送れるよう継続的な指導を行い、児童が「気づき、振り返り、確認し、実践する」PDCAサイクルを定着させ、安全で健康な生活を送ることができるように支援を行った。

③ 「生涯にわたり主体的に歯・口の健康作りに取り組む児童生徒の育成

学校・家庭・地域・関係機関との協働を通して～

岡山県立岡山西支援学校 養護教諭 森 美恵子 先生

学校歯科医や歯科衛生士などの専門家による指導で、日々の歯磨きや洗口などの指導方法の工夫に繋がり、児童生徒が自主的に歯磨きに取り組んだり、学んだことを自己の目標にしたり、日々の生活に生かそうとする力が育ってきた。

《指導助言》

指導助言者 横浜市教育委員会事務局小中学校企画課 課長 根岸 淳 先生

生涯にわたる健康づくりは、乳幼児期の「他律的な健康づくり」から、成人期の「自律的な健康づくり」へと移行する。その大切な転換期が学齢期であり、学校における健康教育を一層重視する必要がある。

《講義》

「健康は 歯から 口から 笑顔から

～「新しい生活様式」に沿った学校での歯・口の健康づくりの進め方～

講師 公益社団法人日本学校歯科医会 副会長 柘植 紳平 氏

新型コロナウイルス感染症によって、学校での歯磨きは、できる限り口を閉じて磨き、飛沫が飛ぶのを極力抑える、3密を回避するなど感染症予防に気を配りながら継続すること勧める。

「学校保健・学校安全文部科学大臣表彰」を受賞して

栃木県立那須特別支援学校 安藤 季美

この度は、令和3年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰の受賞にあたり、身に余る光栄と大変恐縮しております。

また、栃木県養護教育研究会の会報への掲載機会をいただきましたことにも、感謝申し上げます。

振り返れば、初めて赴任した特別支援学校で、右も左もわからなかった私に、児童生徒対応の基本や保健指導について優しく、厳しく、丁寧に教えてくださったのは、校内のすべての先生方でした。時に命の危機と向き合うという経験さえも、先生方に助けていただきました。その時の経験が、学校保健は養護教諭だけで頑張るのではなく「チーム学校」で取り組むことなのだと、私の中に定着したのだと思います。

また「誰もが幸せになる権利がある」子供たちの未来を健康面から保障する学校保健活動で養護教諭としての専門性を発揮するためには、養護教諭の仲間たちとの学びが不可欠でした。研究の実践や研修会への参加、またそれらの企画を行うということは、何よりの学びの機会となりました。

最後に、退職の年での栄誉は、最後の一日まで走り抜けなさいと言う天の声と心得、一日一日を大切にし、努力を重ねていきたいと思っております。

今後も皆様のご指導よろしくお願ひいたします。

「養護教諭制度80周年記念学校保健功労者文部科学大臣表彰」を受賞して

学校法人作新学院 幼稚園・小学部・中等部 大島 秀子

この度、養護教諭80周年記念学校保健功労者文部科学大臣表彰という身に余る受賞の連絡をいただき、自分自身が一番驚いている次第です。

私は昭和58年4月より作新学院で勤務を始めました。当時総勢約10,000人（幼稚園・小学部・中等部・高等学校・女子短期大学・理容美容専門学院）が在籍する大規模校でした。保健室には2人の養護教諭と養護助手が1人という、このころでは珍しい養護教諭複数配置の職場でした。ベテランの養護教諭の働く姿に「いつかこの先生のように、誰からも信頼される人になりたい。」と目標に掲げるようになりました。

新年度始業式の翌日から10,000人の園児・児童・生徒たちの健康診断が始まりました。大規模校のため、1つの検査項目につき1か月を要します。6月末まで毎日毎日健康診断を実施しました。この頃は若く、体力もあつたので、憧れの養護教諭として働けることが楽しく、休む暇はありませんでしたが喜びを感じながら日々を過ごしていました。この頃から現在まで、健診は学校医だけでは賅えずアルバイトの医師の助けをお借りして実施しています。近年はありがたいことに、卒業生の医師・歯科医も増えてきており、毎年お世話になっています。健康診断項目にはない、血圧測定検査・血液検査・脈拍測定検査も学校独自に行っていました。これらの検査で白血病の生徒を発見、治療につなげることができ、寛解したと報告を受けた時の喜びは今でも忘れられません。貧血や高コレステロール血症・肥満の改善指導を行い、特に痩せ（摂食障害・栄養不良）に着目し指導を強

化しました。保健室が高校に隣接していることもあり、来室の大半は高校生でした。入職当時年齢が近かった高校生とは、同じ目線で寄り添い、共に成長していったように感じています。卒業生は、結婚式に招待してくれたり、お子さんが作新に入学すると訪ねて来てくれたり、異動のない私立ならではの嬉しいつながりがあります。長年、作新に勤務できていることに感謝です。

6年前、幼稚園・小学部・中等部3部合同（約1,200人）の保健室が開設しました。3部合同の保健室では、小さな時から思春期までの長期にわたり園児・児童・生徒と密にかかわることができ、成長する姿を見続けられとても幸せです。

私が今まで養護教諭として勤務でき、このような荣誉ある賞をいただけたのは、勤務当初より見守ってくださった養護教諭、私の傍らで共に保健室経営に携わってくれている同僚、公立に異動し活躍されている養護教諭、皆様の助けがあったからこそと実感しています。これからも皆様とのかかわりを大切にしていきたいと思っております。

今後ともご指導よろしくお願ひいたします。本当にありがとうございました。

那須町立那須中央中学校 増渕 裕子

この度、養護教諭制度80周年記念学校保健功労者文部科学大臣表彰を受賞し、那須町教育委員会教育長室で平久井教育長様から表彰状を手交していただきました。このような身に余る賞を頂戴し、正直驚いております。

私はこれまで、小学校4校、なす高原自然の家、中学校2校での勤務経験をさせていただきました。初任校はへき地小学校で、養護教諭が事務の仕事も兼務し、養護教諭らしい仕事はあまりできませんでしたが、地域との交流が多く、保護者や地域の方との関係作りを学ぶことができました。その後、大島小学校（現学びの森小）に異動し、給食主任としての野外給食やバイキング給食など様々な取り組みが評価され、文部科学大臣賞を受賞しました。調理員さんの協力や先生方の理解もあっての結果だと思います。開所したばかりのなす高原自然の家には、3年間勤務しました。ここでは、利用団体の活動計画作成から調理・創作・野外活動の支援や主催事業等に携わり、企画やコーディネート等を学ぶことができました。初めての中学校勤務は黒田原中学校ですが、東陽中と統合した現任校に引き続き勤務しています。1年目に出会った保健室登校の生徒は、摂食障害でした。それ以降も悩みや不安、ストレスを抱え来室する生徒が多く、「生徒の話をよく聴き、一緒に考える」というスタンスで向き合いました。対応に悩んだり困った時には、他の教員やSC、他校の養護教諭に相談をしたり、病院や外部関係機関にも足を運んだりしました。また、本校はICT化が進んでおり、タブレットを活用した健康観察等を行っています。ICTは私の苦手とする分野ですが、同僚に助けられてすすめています。

今ここで、改めて多くの方に支えられていることに感謝し、さらに自分にできることを精一杯努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

※栃木県立大田原高等学校 渡部 るみ子先生、日光市立今市中学校 木村 晴美先生も受賞されました。おめでとうございます。



地区だより(足利地区)



足利市立坂西中学校 落合 宏子

足利地区は、小学校 22 校、中学校 12 校（私立 1 校）、高等学校 8 校（私立 3 校）、特別支援学校 2 校の会員で構成されています。

例年、小中学校は 3 回、県立学校は 2 回の研修会を開催しています。今年度、県立学校は 2 回開催出来ましたが、小中学校は、5 月の研修会の 1 回のみ開催となりました。その代わりに、小中学校では、校務支援システム「スズキ校務」のメッセージを利用して、養護教諭間の情報共有をこまめに行っています。また、「足利市学校保健講演会」では Meet を活用して、オンラインで開催しました。様々な研修会がオンラインで開催されるようになり、メールで文書のやり取りをする機会が増えた事で、否が応でもパソコン操作のレベルアップを実感しています。

しかし、仲間が一堂に会することが出来ないため、長年ご苦労頂いた先輩方を見送ることが出来ない悔しさや、転入された先生方と顔を合わせ、十分な交流が出来ないまま 2 年が過ぎ去ろうとしていることに、一抹の寂しさを感じています。「新型コロナウイルス感染症」が、一日も早く収束し、以前のように人と人とが気軽に会える日が来ることを願うばかりです。

【5月 総会並びに研修会】

- 「新型コロナウイルス感染症予防対策について」 足利市健康増進課保健師 高橋輝美 様
・情報提供 ・市健康増進課の取り組み ・Q&A（養護教諭からの事前質問に対して）
- 班別研修テーマの検討
- * 足利市養護教諭部会の令和 3・4 年度の研究テーマ「時代に合った保健室経営をめざして」
このテーマに沿った班別研修テーマを決めました。
- ・東部班「執務の作業効率を上げるための工夫」
- ・西部班「無理なく取り組める がん教育」
- ・南部班「新型コロナウイルス感染症対策について～各校の取り組み～」
- ・北部班「感染症予防の取り組みについて」

【8月 研修会】 *中止

- 演題「足利市における新型コロナウイルス感染状況とその対策について」（紙面発表）
講師 足利市健康増進課保健師 高橋輝美 様

【1月 足利市学校保健講演会】 *オンライン研修

- 演題「学校歯科健診について～児童生徒健康診断表（歯・口）記入方法を中心として～」
講師 足利歯科医師会 理事 小澤憲司 様
- *講師とパワーポイントを写す 2 画面で行いました。パワーポイントのみの画面は、味気ないですが、講師の表情が見えたのでリモートでも人間味を感じることが出来る講演会でした。